

香港における自由と人権の尊重を求める決議

2020年6月30日、中国は全国人民代表大会（全人代）で、「香港国家安全維持法」を全会一致で可決し、同日施行した。1997年以来、中国は英中共同声明で、香港の「高度な自治」を保障した「一国二制度」を守ることを約束してきた。

しかし、この度の「香港国家安全維持法」施行により事実上、国際公約を反故にするだけでなく、香港基本法の国際人権規約にも反していると言える。香港立法会による民主的な手続きを経ずに制定された「香港国家安全維持法」によって「一国二制度」は形骸化し、香港で行われている民主化運動は、取り締まりの対象になっている。現状において自由や民主化を求める声は、犯罪行為と見なされ、香港当局によって次々と取り締まられている。

2020年8月10日、中国共産党政権や香港特別行政区政府に批判的な論調で知られる香港紙「蘋果日報」創業者の黎智英氏らが「香港国家安全維持法」により逮捕されたことは、報道機関に対する圧力であり、まさに言論や表現、報道の自由の抑圧に他ならない。

また同日、香港の自由を求める民主活動家の周庭氏が、「香港国家安全維持法」違反の容疑で逮捕された。黎氏、周氏とも同年8月12日に保釈されたが、未だ予断を許さない状況が続いており、今後も同法に基づき、中国政府と香港当局による香港の自由への弾圧は一層強まることが懸念される。

こうした一連の言論弾圧や人権侵害は、決して容認できるものではなく、中国や香港だけの問題であるとは言えず、国際的な批判は内政干渉に当たらない。基本的人権の尊重、民主主義、自由を希求すること、それらが侵害される行為は看過できない。国際社会の一員として人権問題を見過ごさず、抗議の意思を示すことは当然の帰結である。

よって清瀬市議会は、中国による「香港国家安全維持法」により、香港の「高度な自治」を保障した「一国二制度」を崩し、自由を脅かす言論弾圧と人権侵害について、中国政府および香港政府に抗議の意思を示すとともに、香港における自由と人権の尊重を求める。

以上、決議する。

令和2年9月28日

清 瀬 市 議 会